

2017 年度
事業計画



学校法人 宮城学院

1. はじめに	- 1 -
2. 学院全体に関する事項	- 2 -
(1) 建学の精神に基づく教育の充実	- 2 -
(2) 中長期教育計画の策定	- 2 -
(3) 健全な財政基盤の確立	- 2 -
(4) 管理運営体制の強化	- 2 -
(5) 学術情報館の建設	- 3 -
(6) 2017 年度施設設備等の整備	- 3 -
(7) 募金事業の展開	- 3 -
(8) 奨学金制度の再構築	- 3 -
(9) 危機管理体制の充実	- 4 -
(10) 広報の充実	- 4 -
(11) 情報システムの適切な管理運営	- 4 -
3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項	- 5 -
(1) 教育内容の充実に向けて	- 5 -
(2) 学生支援の充実	- 5 -
(3) 学生募集	- 6 -
(4) 大学院（人文科学研究科・健康栄養学研究科）	- 7 -
(5) 大学後援会活動及び保護者等との連携	- 7 -
(6) 国際交流	- 7 -
(7) 生涯学習	- 7 -
(8) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）	- 7 -
4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項	- 9 -
(1) 教育計画全般	- 9 -
(2) キリスト教教育活動	- 9 -
(3) 学習指導	- 9 -
(4) グローバル・スタディーズ	- 10 -
(5) 海外研修・国際交流	- 10 -
(6) 音楽教育	- 11 -
(7) 生活指導、生徒会指導	- 11 -
(8) 進路指導	- 11 -
(9) 入試広報	- 12 -
(10) スクールバス	- 12 -
(11) その他	- 12 -
5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項	- 12 -
6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項	- 13 -
(1) 教育について	- 13 -
(2) 行事について	- 13 -

7. キリスト教センターに関する事項.....	- 13 -
(1) キリスト教センター運営委員会.....	- 13 -
(2) 大学宗教センター運営委員会.....	- 14 -
(3) その他.....	- 14 -
8. 資料室に関する事項.....	- 14 -

1. はじめに

昨年創立 130 周年を迎えた宮城学院は、創立者の押川方義、ウィリアム・E・ホーイ、初代校長のエリザベス・R・プールボーの信仰に基づく大いなる志とヴィジョンをしっかりと継承しつつ、新たな思いをもって創立 131 年目の歩みを始めます。これからも福音主義キリスト教に基づく人格教育を守り続け、人類の福祉と世界の平和に貢献する人材を育成すべく、倦むことなく、弛むことなく励み、東北最大の女子総合学園として、教育・研究活動を通して広く社会からの信託に応えていきます。

我が国が、少子高齢化という構造的な課題を抱えることにより、宮城学院にもその波は押し寄せています。経営的課題は一段と厳しさを増していることは否めませんが、その課題を克服し、より確かな経営基盤を築くためにも、生徒・学生・保護者を始めとするステークホルダーの信頼と支持を得ることが不可欠です。

大学は昨年度、創設以後最大の学部学科改組を果たし、現代ビジネス学部、教育学部、生活科学部、学芸学部の 4 学部 9 学科体制へと大きく変貌して 2 年目となります。この改組を一層確かな意義あるものとするべく、学長戦略室を中心に新たな教育計画の策定に力を注いでいます。また、伊東豊雄氏の設計による森のこども園園舎が昨年 9 月に竣工し、11 月からは豊かな園庭・自然のもとで幼保連携型認定こども園としての保育が始まり、全国のこども園のモデルとなるべく、名実共に「森のこども園」ならではの保育に取り組んでいきます。

中学では、従来型入試と共に、思考力入試・英語入試を実施することにより、多様な賜物を与えられた生徒を受け入れて 2 年目となります。それらの生徒たちが、基礎学力はもちろんのこと、思考力、判断力、表現力を身に付ける教育に取り組めます。

高校では 2017 年度からクリエイティブ・コースの中にグローバル・コミュニケーション専攻を開設し、真の意味で英語の 4 技能を身に付けることができる教育を展開します。さらに部活動では、大学音楽科特任教授をコーチとして迎え、オーケストラ班（管楽部門）を発足させ、「音楽の宮城学院」の一層の充実を図ります。

これらの改革と共に「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーを掲げる本学院は、大震災から 6 年が経過してなお苦しみと試練の中にある多くの方々を覚え、学生・生徒の多様なボランティア活動を中心に、なくてはならない復興支援のための貢献を堅実に果たしてまいります。

以上、本学院の教育・研究活動の持続可能な成長を実質化するため、ここに 2017 年度事業計画を策定いたします。

2. 学院全体に関する事項

(1) 建学の精神に基づく教育の充実

寄附行為第3条と建学の精神にも謳われているように、宮城学院は福音主義キリスト教に基づいて学校教育を行うことを旨としています。その願いは「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーに端的に言い表されています。

「神を畏れ」ということを目に見える具体的な形で現実化する場が、学内で持たれる礼拝です。したがって、宮城学院は、これからも法人、大学、中高、こども園で持たれる礼拝を充実させ、神の言葉に聴き入ることによって大いなるヴィジョンと刷新の力を得ていくことに努めます。併行して大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとするができるよう力を注ぎます。

キリスト教センターを中心とした学生活動が、YWCAのみならず一層の広がり豊かさを持つように努め、これまで休止状態にあった学生、教職員向けの聖書研究会や大学のハンドベル活動を復活させます。

また「隣人を愛する」ことの更なる実質化として、学生・生徒たちが様々な形で展開しているボランティア活動を後押しし、地域の振興と被災地支援の充実を図ります。それとともに多くの子育て世代の方々の関心を集めているクリスマスマーケットを、どこにも類例を見ない魅力ある真実のクリスマス行事として定着させ、福音主義キリスト教に基づく宮城学院の教育の広さ、豊かさ、高さ、深さを社会に発信していきます。

(2) 中長期教育計画の策定

昨年度、大学及び中高に対して付託した教育計画の答申を受け、社会のニーズに応え、より選ばれる学校となるために学院全体の中長期教育計画の策定を行います。合わせて、教育計画の実現に不可欠となる財政的裏付けを整えるべく第4次中期財政計画の修正を行います。

(3) 健全な財政基盤の確立

私立学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、本学院を永続的に維持・発展させていくためには、健全な財政基盤の確立が不可欠となります。収入面では納付金収入の安定確保のため入学者・収容定員の確保に努めるほか、各種補助金の獲得を目指し、支出面では人件費、教育研究経費への適正な配分を目指します。

具体的には、第4次中期財政計画（2016年度～2020年度）を実行するために設置された財政計画推進委員会において、当該計画を着実に進めます。

(4) 管理運営体制の強化

ア 法人の経営・運営体制等の改善

学校法人としての主体的責任と役割を更に明確化しつつ、学院全体の管理運営体制整備を含めて、学校法人としての公共性・運営の透明性の確保に努めると共に、効率的な運営を目指して諸課題に取り組みます。

イ 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

ウ 職員の能力開発

大学設置基準等が改正され本年4月からSDが義務化されます。SDの義務化は、大学ガバナンス改革の一環として実施されるものであり、教職協働を前提として、教員及び職員の資質向上を図るものとされています。本学院においては、既に毎年度策定する年度研修計画に基づき体系的な研修を実施していますが、更なる職員の職務遂行能力の向上、業務改善を総合的に進めるため、本年度は、新入職員の育成プログラム開発及び職員人事制度全般の検証・見直し、複線型人事制度の検討

を行います。

また、近年、若手職員を研修委員として委嘱し、自分たちが今必要とするスキルの定着のために、研修の企画・実施を自らが担うことで高い効果を得ていることから、引き続きこれを実施します。

(5) 学術情報館の建設

学術情報館は、学生自ら能動的に学ぶ姿勢を修得することができるよう、ハード・ソフト両面で総合的な学習支援を行うラーニング・コモンズの機能を備える施設となる予定です。これまで2018年度建設を目指して準備を進めておりましたが、建物を新たに建設することのみならず既存施設の利活用をも含めた総合的な観点からの計画策定を求める意見もあることから、本学にふさわしい学修環境整備の在り方を再検討します。

(6) 2017 年度施設設備等の整備

2017 年度も引き続き厳しい予算編成となることから、施設関係は教育環境整備・経年劣化に対処するための必要最小限の改修・更新を中心に実施します。計画は以下のとおりです。

ア 施設設備の整備事業

・給水設備ポンプ及び制御盤更新工事	33, 380 千円
・体育館低層部屋上防水更新工事	12, 210 千円
・2号井戸洗浄	3, 780 千円
・エレベーター機能維持修繕	3, 015 千円
・グラウンド跳躍競技用助走路改修	3, 770 千円
・社会連携センター移設工事	1, 534 千円
・体育実習室床部分改修	1, 070 千円
合計	58, 759 千円

イ 臨時的事業計画

・大学 証明書自動発行機システム更新	16, 254 千円
・大学 第二情報教育センター機器更新	6, 804 千円
・大学 教室視聴覚機器更新	4, 050 千円
・中高 オーケストラ班（管楽部門）楽器調達	14, 493 千円
・中高 机・椅子更新（第一期）	13, 847 千円
・中高 ICT 教育の推進	10, 000 千円
合計	65, 448 千円

また、現在のキャンパスに移転してから36年が経過し、建物・設備等の維持修繕に速やかに着手する必要があることから、2018年度からの実施を目指し特別修繕事業計画を策定します。

(7) 募金事業の展開

創立130周年記念事業募金の終了を受け、募金事業として教育環境整備資金寄付のお願いを再開し、教育設備等の整備や奨学金の充実のための資金として募金を行います。募金趣意書及びホームページ等で寄付税制について、法人企業に対しては、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度により、寄付金全額損金算入が認められていることや、個人からの寄付に係る所得税の税額控除を分かりやすく紹介し、寄付しやすい環境を作っていくと共に、積極的な募金活動を展開します。遺贈による寄付制度を信託銀行と提携しているので、遺贈によるご寄付の受入れについても丁寧な周知を行います。

(8) 奨学金制度の再構築

本学院の奨学金は、奨学会奨学金を中心に、時代の要請に応じたプログラムの充実を行ってきたと

ころですが、給付奨学金についてはアカウントビリティーの観点から財源を明確にする必要があり、貸与奨学金については貸与資金の循環が滞っている状況にどのように対処するかなどの課題があり、本学院として用意する奨学金プログラムの在り方を検討する必要がありました。一昨年度以来、常任理事会の下に設置された奨学金制度検討委員会において検討を進め、本年度は、その検討の結果をとりまとめ、2018 年度からの制度変更に向けた準備を進めます。

(9) 危機管理体制の充実

本年度は、「第Ⅱ期危機対応力整備中期計画」の3年目に当たります。本年度は、これまでの取り組みに加え、他大学との防災連携体制の構築に向けた検討を行います。また、東日本大震災後に蓄積してきた危機管理に係るノウハウを全国の学校に向けて発信します。さらに、本年度で4回目となる全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練」を実施します。

(10) 広報の充実

法人広報戦略委員会において学院全体の広報施策を統括してきたところですが、ライフスタイルの多様化に伴いきめ細やかな広報の展開が求められていることから、本年度から、各設置学校が自校の広報施策を立案し、責任を持って実施する体制に移行します。広告を掲出するといった狭義の広報に留まらず、各設置学校の教育活動・社会貢献活動をも通して、広く社会に認知される広報を目指します。なお、2003年に創設した「ハートフル童話賞」は、“ひとをはぐくみ ゆめをはぐくむ”を合言葉にこれからも継続していきます。

(11) 情報システムの適切な管理運営

ICT を活用した教育の展開に係る各設置学校からの答申を受け、大学においては無線 LAN による双方向授業の推進、中高においては教具の ICT 化、LMS (ラーニングマネジメントシステム) の導入、ネットワークインフラの整備を試行的に展開します。

3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

大学では 2016 年度に学部学科及び運営体制の改編を行い、今年度はその結果を検証し、必要に応じて改善を行います。また、大学の健全な運営のために、収容定員の確保かつ教育の質の向上を目指していくとともに、私立大学等経常費補助金の獲得、特に基盤的資金以外の競争的資金の獲得のための取り組みの強化を図り、学内の教育研究環境の充実を目指します。

今年度の新たな取り組みとしては、2016 年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定に伴い、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」により IR (Institutional Research) の基盤整備が可能となり、大学運営に関わる情報資源の一元管理及び意思決定判断等に不可欠である分析を速やかに行うことが期待できます。また、「私立大学等教育研究施設整備費補助」により、学内の無線 LAN 環境を整え、学生の満足度の向上を目指すとともに、無線 LAN による双方向授業の推進を行います。

社会連携センターにおいては、今年度も大学による社会的・地域的・国際的活動の連携を強化することに努め、産学官連携の取り組みを推進します。

音楽リエゾンセンターにおいても、「認定演奏員」及び「楽友」により演奏会等を通して、音楽科卒業生や地域の音楽関係者の音楽活動を積極的に推進します。

大学の広報については、学部学科改編を実施後 2 年目となることから、改編の成果を踏まえ、より積極的に学内外へ情報を発信していきます。

(1) 教育内容の充実に向けて

ア 4 学部体制への移行に伴う配慮

2016 年度生から 4 学部 9 学科の体制がスタートし、2 年目となる本年度は、下級学年 2 学年が新体制（新カリキュラム）、上級学年 2 学年が旧体制（旧カリキュラム）での展開となります。各学科の専門科目が最も多く開講される 2 年次・3 年次において教育課程が異なる状況となるので、より一層の注意を払いながら教育及び学生支援に努めていきます。

また、新学部発足に伴い学生募集を停止した 5 学科については、2018 年度末の廃止計画を予定どおり遂行させるべく、履修指導や教務運営に万全を期して参ります。

イ 効率的な科目開講と非常勤講師依存率の削減

新規カリキュラムに伴う開講科目の整理によって、非常勤講師数の削減が図られていますが、科目の開講を効率的に行うことによって、更なる依存率の削減に努めて参ります。

ウ GPA (Grade Point Average 成績評価値) の活用推進

GPA に用いる成績区分を 1 段階増やして 5 段階 (S、A、B、C、D) とし、判別力を充実させたことにより、きめ細かな学修評価を可能にし、学生支援をより充実させていきます。また、学内における各種の選考への利活用を推進していきます。

エ キャップ制の実効性の向上

各科目の学習成果を充実したものにするため、学生が自己の能力を超えて科目を履修しないよう、科目登録にキャップ制を導入し、これまでは除外科目を設定の上で運用してきましたが、今後は、同時に登録申請できる科目数を制限し、より実効性のある制度の運用に向けて、カリキュラム及び開講年次の調整を行っていきます。

オ MGU スタンドアードの更なる充実

今年度から、MGU スタンドアード科目として「ライフワーク論」を開講します。既に開講の語学科目やキャリア科目、「音楽の世界」「社会保障と福祉」と併せ、本学の教育の基盤を形成していく科目群として充実させていきます。

カ 高大接続事業の充実

高校と大学が連携し、教育内容の連続性・接続性を意識しながら学修の充実を図るために、出前授業や学内での模擬授業、入学前教育などに取り組んでいきます。

(2) 学生支援の充実

ア 学修支援について

大学図書館では、学習空間、人的支援、コンテンツの観点から、学生の能動的学修を支援します。学習空間は、一般教育科目「基礎演習」（1 年次）や専門科目との連携を通して、学習環境の整備を行い、新たな学習ニーズの創設を目指します。人的支援は、大学で求められるレポート課題やプレゼンテーションの支援として、ライティングサポートデスクを通して積極的な学習支援体制を整えていきます。さらに、レポート作成やプレゼンテーションで使用するソフトの効果的な使い方に関する講習会を予定しています。これらに加えて、学生の主体的学習であるアクティブ・ラーニングを支援するために、ミニ講習会の開催等を通して、学習の場としてのラーニング・コモンズとしての機能整備を整えます。コンテンツは、機関リポジトリの運用を開始すると同時に、雑誌のオンライン化の促進を図りつつ、電子書籍の購入を進めます。また、2016 年 4 月から新設された学科の教育研究に必要な分野の図書等がまだ十分とはいえないため、充実を図ります。

イ 教職課程支援について

教職課程については、教育学部の設置に伴い、教育学部及び教職センターを中心に運営を行います。課程認定を受けた内容を間違いなく履行すると共に、教職科目担当教員の資質向上に努めます。また、学芸学部についても、今後の課程認定に備えて、シラバス及び担当者の業績を点検します。

ウ 学生生活支援について

- (ア) キャンパスでの課外活動や学生行事については一層の学生支援を行い、学生の満足度向上に努めます。
- (イ) 経済的な理由によって修学困難な学生の支援を強化するため、既存制度の改善・充実を図ります。
- (ウ) 学生寮の管理及び運営を円滑に行うため寮規程等を整備し、寮生支援に向けて保護者との連携を図るため、年 2 回「寮だより」を発行し、より良いサポートができる体制を整えます。

エ キャリア（就職）支援について

- (ア) 文部科学省のいう「予測困難な時代を生き抜く力」を養うために必要なキャリア教育について再検討します。具体的には、本学のキャリア科目と就職ガイダンスを体系化し、独自のキャリア支援システムを構築します。
- (イ) 学生の希望する進路の実現を目指し、学科の特性に応じたきめ細かい就職支援を行えるよう、低学年から参加が可能な就職プログラムの検討と職員の質の向上を目指します。また、不動産鑑定士や司法書士の資格試験のためのセミナーを各業界団体の支援を受けながら実施します。
- (ウ) 就職活動に直面することが困難な学生への支援や非就職学生への進路支援などを、学内の関連部署と連携しながら取り組みます。

(3) 学生募集

ア 新入試制度の構築

(ア) 「大学入学者選抜改革」への対応

センター試験に代わる共通試験である「大学入学希望者学力評価テスト」は内容が大幅に変更される見込みであり、2020 年度から実施されます。この試験の「実施方針」は 2017 年度初頭に公表される予定です。この実施方針を踏まえ、また、他大学の情報も収集し、本学における試験制度を構築し、2017 年度中に公表することが義務付けられています。入学者確保の観点と制度改革の趣旨を踏まえ、本学に適した入試制度を構築し、公表します。

- (イ) 受験生の利便性を図るため、WEB 出願システムを本格導入します。
- (ウ) 採点業務の効率化を図るためマークシート方式の試験科目の拡大や、採点システムを一部導入します。

イ 学生募集活動の充実

- (ア) オープンキャンパス等における新たな企画の立案や学生スタッフ組織の設立を検討します。
- (イ) 出張講義は本学教員が専門分野を高校生に伝達する機会であり、ダイジェスト版等をホームページで公開するなど、現在より依頼件数を増加させる活動を積極的に進めます。

ウ 入学試験制度の検証

入学者の追跡調査等による各選抜制度の妥当性・信頼性の検証を行い、試験科目、試験内容、各試験制度の定員、出願基準、合否ライン、入学前教育の内容など、関係部署と連携しながら検討します。

(4) 大学院（人文科学研究科・健康栄養学研究科）

人文科学研究科全体としては、なお収容定員を満たしていない状態が継続しており、新学部の完成年度をめどに抜本的な検討を予定しています。さしあたり FD 活動を推進し、組織的に教育研究体制の見直しを行う予定です。また、定員確保に向けた取り組みとして、ホームページ上で大学院生の研究活動を学内外に発信し、学部学生の本学大学院への志願者数の増加を目指します。

健康栄養学研究科では、新カリキュラムの実施に伴い、臨床栄養学分野の教育に力を入れ、学外の実務家教員との連携や臨地研修等の教育環境の整備を進めます。研究科全体として、在籍する大学院生数が収容定員を超えていることから、適正数を保ち、教育の質を高めます。

(5) 大学後援会活動及び保護者等との連携

例年、大学後援会総会及び各地区後援会に一人でも多くの方に参加していただけるよう保護者の方々に関心のある事項を調査・企画及び実施することを目指します。地区後援会の参加者数は、全体としては増加していますが、2 地区で減少し総会においては出席率が思うように伸びていません。そのため、今年度においては、企画内容のほか、特に開催日について検討を進めていき、総会の参加者の増員を目指します。また、参加した保護者の方々の有意義な意見を参考にしながら、より充実した組織づくり、連携していきます。

今年度も保護者向け講演や保護者対象の就職ガイダンスを継続して行い、本学の教育諸活動やキャリア支援への方針や取り組み方についてのご理解とご協力をいただけるような関係を築くべく努力します。

(6) 国際交流

2017 年度は、学部学科の再編に伴う新設学部学科等の留学ニーズの変化を見極めた上で、きめ細かな対応に努めます。特に近年のアジア圏から受入留学生の減少及び本学からの派遣希望者の漸減状況への対応を行います。派遣に関しては留学期間の短期化ニーズ、インターンシップなどの経験を重視した多様化するニーズへの対応を検討します。また、留学生の留学先の受講科目等を報告させた履修状況登録の更なる活用を行います。留学ニーズ掘り起こしのための留学報告会等の再構築を図ります。さらに受入留学生や帰国子女の受け入れを促進するために、国内の日本語学校や海外の大学、及び海外の日本人学校等への広報の強化を検討します。

(7) 生涯学習

生涯学習センターでは、従来の語学・教養系講座の拡充のほか、本学ならではの芸術・音楽系講座、テーマ性のあるオムニバス講座の実施により、生涯学習・社会人教育の充実を図ります。

2017 年度は新たな企画として、5 年目を迎えるみやぎ県民大学「女性たちよ！」を一般教育部が担当、また人文社会科学研究所提供による講座を開設します。さらに、前年度から始まった高齢者向け講座も内容を一新して開講するなど、本学の特色を打ち出しつつ、大学だからこそできる「生涯学習講座」で地域貢献を行います。

(8) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）

ア これまで締結してきた産学官連携協定に基づき、具体的な活動計画を策定し、様々な事業に積極的に取り組みます。中でも、宮城県を始め自治体との連携協定締結・事業実施を推進し、地域に根づいた大学であることを学内外に周知できるようにします。また、現状では、本学がどのような活動をしているのかについての広報が弱いことから、ウェブサイトでの活動報告等の情報発

信を充実させます。大学の「知」を地域に提供・発信します。

- イ 産学官等の連携を推進するため、学内資源（教職員が持つ提携先情報や施設設備等）を共有することにより、一層の有効活用を可能とします。具体的には、教職員各自が持つ人脈や経験をデータベース化し、教職員が自由に閲覧して、情報を活用できるようにしていきます。
- ウ 学生の自主的な諸活動の支援を充実させるため、リエゾンアクションセンター（MG-LAC）の事務体制、教職員の学生支援力を強化します。自治体や企業との連携事業や学内事業の増加により、学生活動への支援も質量ともに一層の充実が求められるようになっていることから、2017年度は活動数の増大は求めず、仕組みづくりや内容の充実に注力します。また、支援充実の観点から、助成金獲得については、新規開拓を含め、積極的に行います。

4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

(1) 教育計画全般

ア 中学校・高等学校では、建学の精神とスクール・モットーを堅持し、女子教育の特色と希少性を存分に活かしつつ、時代のニーズにも的確に応える教育を実践します。本学の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々と共に歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育むことにあります。

イ 上記の目的を達成するために 2014 年度から開始した教育の三本柱として①英語教育②音楽教育③グローバル・スタディーズ（グローバル教育）を充実させます。この三本柱は、今までも伝統的に本学が教科教育、生徒会活動、学校行事などを通して大切にしてきたものですが、今後もそれらのプログラムを教育カリキュラムとして保証します。さらに 2015 年 11 月 17 日の常任理事会に提示した「宮城学院中学校・高等学校を再興するための将来計画」と 2016 年 2 月 9 日に提出した「中高部門の今後 3 年間の財政状況の見通しと改善への取り組み」と今後理事会に提出予定の「中高部門中長期教育計画」に基づき、様々な改革を実践することと、大学進学実績の結果を出すことにより、宮城学院中学校高等学校の教育への信頼を回復し、着実に生徒数を確保すべく努力します。

ウ 学校教育の基本である教員の授業力、生徒指導力の向上に努めます。2016 年度から開始した教員研修の充実を更に進め、木曜日の放課後に教員全員が時間を確保できる会議日を設け、年間を通じた教科ごとの研究授業、さらには 2020 年度の大学入試改革に対応したアクティブ・ラーニング研修を積み重ね、着実に生徒の思考力、判断力、表現力を培う教育力を身に付けていきます。その研修内容を学校評価委員会で適切に評価し、刷新の努力を続けます。

(2) キリスト教教育活動

キリスト教教育の要である日々の礼拝を遵守します。2015 年度から中高一貫教育の実質化のために、中高合同で礼拝を守っていますが、2017 年度も引き続き継承します。また、YWCA の取り組みとしては、年間を通じて老人ホーム、児童養護施設等でボランティア活動を積極的に取り組みます。夏には南三陸町でサマーキャンプを実施し、集中的な聖書の学びと被災者の方々との交流を通し、「隣人を愛する」使命について生徒たちが主体的に省察する機会とします。また、2017 年度から新しい試みとして新任常勤講師、新任専任教員対象のキリスト教研修会を実施します。加えて、中学新入生を対象に、リトリートキャンプを行います。2018 年度から、高校新入生を対象にしたリトリートキャンプを実施する予定で学内の調整を図ります。

(3) 学習指導

ア 生徒自身の学力向上のために、自学自習の習慣をしっかりと身に付けることができるように指導し、学年ごとに設定された家庭における学習時間を達成できるように促します。また、スマートフォンやゲームに依存して、家庭学習が困難になりつつある現状を打開するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を充実させ、校長、進路指導部長、アドバンスト・コース担任、進路指導部教員、支援室特任講師の一体的連携のもと、生徒が日々の予習・復習を着実にこなすことができるように支援します。さらに、2017 年度からはスタディモールに講座群を加えます。スタディモールの「勉強班」については、センター試験対策に非常に有効であることが実証されたため、認定 1 級の指導者を増やし、引き続き実施します。放課後学習に携わる講師と授業担当者が連絡を取り合うことにより、センター試験レベルの基礎学力の涵養と問題演習を強化し、進学実績で結果を出せる教育に力を注ぎます。2016 年度に中学生に対して実施した欠点者に対する補いを学校全体に広げ、全体的な学力の底上げを図ることを検討します。アドバンスト・コースで使用していた「フォーサイト手帳」が生徒の学習習慣を付けることに有効であることが実証されたため、新入生から高校生全体に広がります。さらにスタディモールで、東大蛍雪会と連携した医大志望者向けのオンライン講座を始めます。

イ 従来型入試、思考力型入試で中学校に入学した生徒には、2014 年度から開始したオンライン英語

プログラムを課し、4 技能にバランスの取れた英語力を育てます。また、英語入試で入学した生徒 (E-Junior) に対しては、グレープ・シードを教材として用い、週 5 コマのネイティブによる会話中心の授業とオンライン英語プログラムを展開すると共に、日本人専任教員による文法の授業を 3 コマ設け、読む、聴く、話す、書くという 4 技能をバランスよく伸ばします。クリエイティブ・コースにグローバル・コミュニケーション専攻を設置し、将来英語で学んだり働いたりするのに必要なレベルの、英語による高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等機関への接続を図ります。

ウ 学習の基礎である読書力を身に付けるため、教科ごとに推薦図書を定め、図書館の利用度を高めると共に、ビブリオ・バトル等を実施し、生徒の読書への意欲を高めます。また、中学校は NIE (新聞を教材として用いる運動) 実践校として 3 年目を迎えます。2016 年度は本校で実践報告会を開催しました。蓄積したノウハウを活かし、今後も NIE の活動を推進します。

エ 高大連携に関しては引き続き宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し、単位取得する高大連携を推進すると共に、宮城学院女子大学の学びを高校受験生 (中学生) に紹介し、受験に結び付ける試みを大学広報と連携し行います。また、定期的に中高と大学の音楽科教員の交流を深め、音楽教育における協働の可能性を具体化していきます。また、高校から大学への進学者を増やすためにキャリア・デザインにおける連携も深めていきます。

オ 2020 年度からセンター試験が廃止され、大学入学希望者学力評価テストが導入されます。新テストからは思考力や表現力が要求される問題が出題される予定です。2017 年度には、この新テストを受験することになる中学生が 3 学年揃うことになるので、中学の授業でアクティブ・ラーニングの比率を増やします。また、2018 年度から文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」や、ベネッセの実施する「総合学力調査」などの受験を検討し、準備します。また、中 2 から高 2 までに、思考力・表現力を高める教材「クリティカルシンキング」を導入し、教科ごとに割り振り分担を決めて、授業で取り組みます。

カ ICT の教育利用を進めるために、ランディス館 1 階の演習室 A~C に、タブレットとキーボードの両方が付いたフリップタイプのパソコンを導入し、教員用のパソコンから生徒用のパソコンへ教材を配信したり、演習室に備え付けたプロジェクターから教材を白板上に投影できるシステムを設置します。2017 年度は各教科の実験的な運用を行い、授業への活用を検討し、2018 年度からの全館での運用を目指します。また、中学校技術の授業の一部と、高校情報の授業にプログラミング教育を導入し、教材の一部にレゴマインドストーム (ロボット教材) を使用します。LMS (ラーニングマネジメントシステム: 生徒にパソコンやネットを利用させる際の基幹となるアプリケーション) として、ワープロやプレゼンテーションファイルを共有しアクティブ・ラーニングなどにも有効な、グーグル社の G-Suite for School を実験的に運用します。

(4) グローバル・スタディーズ

2017 年度から、テーマを「貧困と教育」「平和と差別」「環境と開発」の 3 つに掲げ、CARA (西アフリカ農村自立協力会) のほか、これまで中高のグローバル・スタディーズに協力してくださった「世界の子どもを児童労働から守る NGO ACE」、「プラン・ジャパン」、「ルワンダの教育を考える会」などと引き続き連携し、講演会やワークショップを開催します。中学校では、今年度から総合学習の時間を活用して、テーマに関する調べ学習を実施します。学習の成果は、クラスや学年でのプレゼンテーションを行うことでまとめて発表する力を養います。高校では、引き続き総合学習の時間に探究活動を実施し、ポスター発表会、プレゼンテーションコンテストで質の高い研究活動が行われるように教育の質を高めます。

(5) 海外研修・国際交流

カナダの PCS (Pacific Christian School)、オーストラリアの Concordia College、同じくオーストラリアの Westminster School と交流校として相互訪問を行います。また、2016 年度からスタートさせたターム留学 (3 か月留学) で実績を出し、参加者を増やします。AFS などの交換留学団体と

提携し、学内で説明会を開催し、1年間の留学を紹介します。2016年度には「トビタテ！留学 JAPAN」の日本代表として、本校から1名の高校生を留学させることができました。この流れを継続するために本年度も説明会を開催し、日本の代表として留学する生徒を本校から輩出することを目指します。2016年度には3名の海外留学生を1年間留学生として受け入れ、多様な国籍の生徒が共に学ぶグローバルな学習環境を作り出すことに力を入れました。2017年度も引き続き、複数の海外留学生を受け入れます。

(6) 音楽教育

中高の音楽教育は伝統的に極めて質の高いものがあります。そのことは中高合同で持たれるクリスマス礼拝に象徴されています。この礼拝では、中学生が学年ごとにクリスマスの宗教曲を讃美し、高校生は学年ごとにヘンデルの「メサイア」の合唱曲を讃美します。そして最後に全校生徒でハレルヤ・コーラスを思いと心をひとつにして歌い上げます。ことにクリスマス礼拝における音楽班、選択音楽生による聖歌隊のレベルは、特筆すべきものがあります。引き続きクリスマス礼拝を重要な学校行事と位置付け、同窓生はもとより、より多くの受験生、保護者にも公開し、宮城学院のキリスト教教育と音楽教育の豊かさ、深さ、広さ、高さを知らしめます。さらにハンドベルクワイアと聖歌隊は、今年度同様、積極的に地域貢献や被災地支援の活動にも励みます。また、2017年度からオーケストラ班(ウインドオーケストラ部門)を新設し、ウインドオーケストラ部門として吹奏楽を班活動に加え、受験生にアピールします。従来からある弦楽班については、オーケストラ班(弦楽部門)と名称を変更し、弦楽部門とウインドオーケストラ部門が合同で「メサイア」の演奏を担います。

(7) 生活指導、生徒会指導

- ア 生徒指導については、挨拶をしっかりと交わせるように2016年度から開始した「あいさつ運動」を引き続き実施し、生徒と教員の双方が自然に大きな声で挨拶を交わす学校環境を作ります。また外部の専門スタッフと生徒会が連携して持たれる制服セミナーは、生徒のマナー教育に効果があるので、継続して開催します。不登校生や発達に課題を持つ生徒、精神的にケアを必要とする生徒に対しては、担任、学年主任、スクールカウンセラーが連携して対応すると共に、校務委員会、生徒支援委員会でも受け止め、一人一人の生徒に最適な支援と対応ができるよう取り組みます。それと共に年2回の学校生活アンケート調査を実施し、生徒たちの現状を的確に把握し、問題がある場合には速やかに面談の機会を持ち、生徒が心身共に健やかに充実した学校生活を送れるように配慮します。スマートフォン、ゲーム、インターネットを巡るトラブルを引き起こさないよう利用のマナーを学ぶ講演会を生徒・保護者に対して実施すると共に、ネットパトロールを通じて情報収集に努めます。
- イ 生徒会活動は、伝統的に生徒の自主性を重んじつつ、自立的な主体性を育成する教育活動として維持されています。中高生徒会執行部を中心に、各種委員会活動を通し、民主的な会議の精神を培い、責任と義務を全うするリーダーシップを身に付けます。同時に、授業とは異なる形で、思考力、判断力、表現力を養う場として展開していきます。

(8) 進路指導

進路指導は本質的に神から与えられた自らの命をどう生きるかという意味におけるキャリア・プランニング支援です。狭義には個別的進学指導であり、保護者・生徒の進路希望を実現させるための支援活動ですが、同時に個々の生徒に対し、本人もいまだ気付いていない可能性をしっかりと教員が伝え、より高い志をもって大学受験に挑むことができるように励まし、促します。

アドバンスト・コースは文系理系を問わず国公立型の5教科をしっかりと学習させるカリキュラムを通して、一般入試や一般推薦で東北大を筆頭とした国公立大学や早慶上智などの難関私立大学進学を目指すコースとし、その体制を整えていきます。

クリエイティブ・コースの多くは、推薦入試で大学合格を目指しますが、何よりも宮城学院女子大学の各学部・各学科の魅力をしっかりと知らしめ、多くの生徒が宮城学院女子大学を目指す志を持つ

ように促します。

多くの大学がセンター試験を利用している現状から、コースに関係なく多くの生徒がセンター試験を受験して自分の目標大学の入試を突破するように進路指導を行います。

「東京研修」や「進路の日」などの進路行事で、より充実した活動が行えるように改善を重ねます。

(9) 入試広報

入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。2017 年 4 月にリニューアルされるホームページの CMS 機能を活用して、即時的なホームページの更新を目指します。また、ホームページに多くの動画を組み込み、映像で学校の魅力をアピールします。2016 年度を総括し、オープンスクール、入試説明会の内容や日程を見直します。日的にその場には集えない受験生・保護者に対しては、個別の入試説明会の場を用意します。さらに組織的・体系的に小学校・中学校・塾・予備校を訪問し、宮城学院中高への関心と理解を高めると共に、同窓会・PTA との連携を密にして学校の魅力を草の根レベルで伝える工夫をします。特に、公立の中学校については、特任講師の教員が訪問し、宮城学院単独の説明会が訪問校で開催できるように交渉します。英語入試が好調なことから、宮城学院を英語検定の公開会場とするように交渉します。同時に小学生や中学生対象の英語教室を開催し、中学校の英語入試や、高校のグローバル・コミュニケーション専攻への受験に結び付けます。

クリエイティブ・コースで、部活動推薦の可能性を検討します。また、高校入試で帰国生入試、日本語に秀でた外国籍生徒の入試を検討します。転編入試の見直しを行います。

(10) スクールバス

スクールバス検討委員会の協議に基づき、三路線（北東部方面、古川方面、愛子方面）の短縮、経路の単純化により運行時間を短くしました。併せてスクールバスの大きさの適正化も図ったことにより、スクールバス運行における財政状況を改善できました。今後とも経費を可能な限り削減しつつ、最大限の効果を生み出せるような路線選択と運行に努めます。

(11) その他

今後とも地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係を大切に、地域から愛される学校としてさらに地域の人々との交流、協力関係を推進します。

5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

森のこども園は、0 歳児～5 歳児の幼保連携型の認定こども園となり、新園舎・園庭と共に注目を浴びています。建築関係や保育関係の見学希望者は、園舎を取り巻く環境の素晴らしさにも驚かれます。園内には、本物の木材を使用した椅子やテーブルがあり、使用のお椀は本物の木をくり抜いた物です。乳児期から本物に出会える体験、学びの機会が与えられる時間を保育の世界で活かしていきます。

ここでどのような保育を行っていくかが大きな課題です。木の香りが漂う園舎と固定遊具を置かずに森の中での遊びを中心とした保育は、保育者の配慮と共に育ちを見通した新たな指導計画の作成が必要です。さらに、北欧における森の幼稚園での研究成果を学び、大学と協力しながらこども園職員の研修も重ねて森のこども園の保育カリキュラムを作り上げていきます。森の音楽会も定期的に行い、子ども達に音楽的な環境を整えるために関係機関との連携に努めます。

ホームページをリニューアルすることによりこの素晴らしい保育環境を発信し、森のこども園が社会的に広く認知されるよう広報にも力を入れます。また、来園者に建築と保育両面の情報が伝わりやすい新たなパンフレットを作成します。

6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

(1) 教育について

ア 教育体制について

当教室には、普通コース、専門コースがあり、それぞれの専攻実技における個別指導の充実を更に進めていきます。専門コースの特別講師として、ピアノコースではこれまで音楽科の特命教授である及川浩治氏に依頼し、さらにヴァイオリンコースでは 2017 年度から同特任教授の神谷美穂氏を特別講師に依頼し、弦楽器分野での一層の教育的充実を図ります。

弦楽アンサンブルは、2017 年度から大学音楽科特任教員の船橋洋介氏に監修・指導をお願いし、体制を整えます。

イ 発足 60 周年を見据えて

1960 年に発足した音楽教室は 2020 年に 60 周年を迎え、第 60 回発表会を開催することとなります。それを見据えて、充実した教育と成果発表が行えるように備えていきます。また、伝統ある充実した成果を、地域に広く周知するために学外での発表会開催を検討します。

(2) 行事について

ア 発表会

教育の成果を公開する発表会は、これまで一日がかりで開催してきましたが、2017 年度は、生徒が集中できるように、これまでの第 1 部（普通コース生の演奏）と第 2 部（専門コース生を中心とした演奏）を別日程で開催することとします。

イ クリスマスコンサート

12 月の泉区タピオにおけるクリスマスコンサートに、弦楽アンサンブル履修生を中心とした教室生が出演していますが、2017 年度も同様に参加予定です。

ウ 広報について

生徒獲得のための効果的な広報として、諸種の演奏会でのチラシ折り込みや、広域に配布されるコミュニティ紙などに広告を掲載し、今後の効果を見極めます。また、ホームページの情報更新を図り、フェイスブックへの記事掲載も積極的に行います。紙媒体とウェブサイト、SNS などのインターネットをそれぞれ連動させ、効果的な広報となるよう工夫します。

7. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。学院内各種の礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の浸透を図ります。委員長始め委員会総力にて、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校（大学・大学院、中学校・高等学校、こども園）及び同窓会において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会により掌握し、全学の宗教活動を相互的、包括的に遂行し支援します。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

(1) キリスト教センター運営委員会

定期礼拝（毎月 1 回、教職員対象）、特別礼拝（公開クリスマス礼拝・12 月、大震災記念礼拝・3 月）のほか、キリスト教講座、説教者懇談会（説教担当牧師対象・3 月）、全学院のクリスマス事業の企画・実施を行い、前述のクリスマス礼拝のほか、クリスマス・イルミネーション点灯式（公開・12 月）、クリスマス・チャペルコンサート（公開・12 月）、クリスマスカードの作成、クリスマス献金、キャンパス・クリスマス装飾の企画・実施を行います。

刊行物として、全学院教職員礼拝説教収録集『GLORY TO GOD』（年 3 回）、『礼拝ガイドブック』（年 1 回）、『チャペルガイド』（年 1 回）、キリスト教センター報「憩いのみぎわ」（不定期）を発行します。

また、法人ホームページ内にて、各学校における礼拝等の告知及び宗教的活動の情報を提供します。

(2) 大学宗教センター運営委員会

定期礼拝（月・水・金曜の昼休み時、年間約 70 回、大学・大学院生及び教職員対象）、特別礼拝（クリスマス礼拝・12 月、卒業礼拝・3 月）のほか、キリスト教教育特別集会（6 月）、宗教ガイダンス（4 月、新入生対象）礼拝奏楽ガイダンス（4 月、オルガン奏楽奉仕音楽科学生対象）などを企画・実施します。

刊行物として、礼拝及び諸行事における説教や奨励などの収録誌『あかり』（年 1 回）を発行します。

(3) その他

学院全体で行う事業として、ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスマーケット（公開・12 月）への協力、キリスト教センターが発議するに適切な案件（災害募金など）の企画・実施を行います。

また、法人が実施する宗教活動、中学校・高等学校の宗教教育活動（定期始業礼拝、キリスト教教育週間、クリスマス礼拝など）、こども園の宗教教育活動（礼拝、保護者会など）、大学・さくら寮及び青桜シャロン寮の礼拝、特別行事などに対する相互的協力、大学 YWCA（キリスト教女子青年会）・大学ハンドベルクワイアへの活動支援を行います。

さらに、礼拝堂施設：礼拝堂、小礼拝堂、コイノニア（1 階：エントランス・ラウンジ）、ヴェリタス（2 階：カンファレンス・ルーム）、サマリタン（3 階：学生・生徒の自主的ボランティア活動のための共有スペース）で行う諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、中高 YWCA、大学 YWCA 他の活動など）について、使用状況を把握し各利用者の利便を図ります。

8. 資料室に関する事項

(1) 学院史に係る各種資料の収集及び整理・保管及び管理について、後世に継承すべくデジタルデータベース化を継続して推進します。

ア 資料群ごとのデータ登録

- ・マーガレット・A・ガーナー資料のデータ化を進めます。
- ・カール・D・クリーテ書簡のデータ化を進めます。
- ・アルバム、写真類のパソコンへの取り込み及びデータ管理を行います。

イ 既存データの移行

- ・新しいデータベース管理ソフト導入に向けて準備します。

(2) 学院史に係る各種資料の利用及び展示・公開として、学校紹介、行事等において、各学内諸機関と協議の上、学院史関係諸資料の公開、紹介等を通じて協力支援を行うと共に、近年増加傾向にある研究（機関）者、教会、同窓生等に対する関係資料のレファレンスを調査・研究と合わせて行います。

(3) 資料の調査・整理・保存、集蔵施設の整備を進め、日常的に収集される関係資料及びこれまでに蓄積保存されてきた諸資料と合わせ、学院史資料の一元的管理ができるように作業を推進します。

ア 既存資料の整理と確認

- ・概要、凡例の作成

イ 資料の調査、整理

- ・資料の撮影、目録作成
- ・資料群ごとに整理

ウ 資料の保存、集蔵施設の整備

- ・経年に耐えうる保存環境の整備

・保存専用の中性紙保存箱の使用、防虫処理など

(4) 『宮城学院最近 10 年史 2007-2016』、『資料室年報 23 号』刊行。

(5) 新しい試みとして、英文資料翻訳プロジェクトを立ち上げ、宮城学院英文学科コース会の有志と一緒に翻訳を進めます。